

平成12年改革

現行制度

都区制度

現行の都区制度が、変容する社会経済情勢の中で今後も十分に機能できるのかどうかについて検討

財政調整

各特別区間の水平配分決め方については本格的な議論が必要

本来市町村税として基礎自治体に配分されている税目の一部が都税として徴収されている点等をめぐって、なお様々な課題を指摘

都区協議

都区協議の推移如何によっては制度改正を含め、鋭意検討していく必要

基本的視点

一体性について

「一体性」の意味について再確認するとともに、その要否も含め今後幅広く検討する必要

首都性について

一般の自治体とは異なる特別な役割が求められるのかどうか、「首都性」についても検討する必要

財政の自立・自律について

特別区の課税権のあり方や、必要財源の安定的確保を可能とする制度の構築についても検討

あるべき姿

最終目標

特別区の存する区域にふさわしい新たな自治制度を設計

道州制論・大都市制度論

あるべき姿を考える上できわめて重要な要因、十分な精査検討が必要

市町村合併

新たな自治制度のイメージも踏まえた上で、検討すべき課題

三位一体改革

住民に身近な政府としての責任を果たしていくため戦略的な対応を迫られている

多様な「区」がある中で

地域内分権が近い将来課題となる可能性
基礎自治体たるにふさわしい内実と共に名称の検討も考慮